

平成30年度

東広島市下見財産区特別会計  
歳入歳出決算審査意見書

東広島市監査委員

東広監委第21号  
令和元年9月17日

東広島市長 高垣 廣徳 様

東広島市監査委員 水戸 晃  
同 重河 格  
同 加藤 祥一

決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成30年度東広島市下見財産区特別会計歳入歳出決算及びその他政令で定められた書類について審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

# 決 算 審 査 意 見

## 第 1 審査の対象

平成 30 年度東広島市下見財産区特別会計歳入歳出決算及び附属書類

## 第 2 審査の期間

令和元年 8 月 20 日から令和元年 9 月 9 日まで

## 第 3 審査の方法

平成 30 年度東広島市下見財産区特別会計歳入歳出決算書及び附属書類について、関係諸帳簿と照合して審査を行い、必要に応じて関係者の説明を聴取するなどにより実施した。

## 第 4 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書及び附属書類は、関係諸帳簿及び証書類と符合しており、計数も正確であり、また予算の執行状況もおおむね適正であると認めた。

決算収支は、歳入総額 9179 万円、歳出総額 8474 万円で、歳入歳出差引額 705 万円は翌年度へ繰り越している。

歳入の内訳は、財産収入 161 万円、繰越金 2711 万円、繰入金 6307 万円であり、歳出の内訳は、議会費 598 万円、総務費 7344 万円、諸支出金 532 万円である。

なお、財産の状況は次のとおりである。

## 財産の状況表

区 分	3 0 年 度 末 現 在 高	2 9 年 度 末 現 在 高	増 減
	万 m <sup>2</sup>	万 m <sup>2</sup>	万 m <sup>2</sup>
土 地	150	150	0
山 林	35 4041	35 4041	0
建 物	112	112	0
基 金	億 万円	億 万円	億 万円
	4 6199	5 2506	△ 6307
有 価 証 券	3 0000	3 0000	0
現 金	1 6199	2 2506	△ 6307

### (1) 基金

基金は、6307万円を取り崩したことにより、当年度末現在高は 4億6199万円となっている。

- 注) 1 金額は、原則として万円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。したがって、合計額と内訳の計が一致しないことがある。
- 2 面積は、原則として表示単位未満は四捨五入した。
- 3 基金の年度末現在高は、出納整理期間中の積立て又は取崩しを整理した出納閉鎖日における基金の現在高である。

## 第5 むすび

当年度の決算状況は、以上のとおりである。なお、収支内容を精査され、効果的な財政運営に努めていただきたい。